

特定商取引法に基づく表記

■役務提供事業者について

会社名	株式会社ザ・トーカイ
本社所在地	静岡県静岡市葵区常盤町2-6-8
代表者名	浜崎 貢
電話番号	0120-100-828
受付時間	9：00～17：45（土日祝日を除く）

役務の対価、支払の時期及び方法等、役務の提供に関する項目は「供給条件における重要事項」でご確認ください。

TOKAIでんきSおよびTOKAIでんきL、TOKAIでんきFおよびTOKAIでんきBの 供給条件における重要事項

書面の内容を必ずお読みいただいたうえで、お申込みください。

1. 需給契約のお申込み

- (1)お客さまが新たに電気の需給契約の取次を希望される場合は、あらかじめ電気供給条件および料金表を承諾のうえ、株式会社ザ・トーカイ（以下「当社」といいます。）指定の様式にてお申込みをいただきます。ただし、軽易なものについては、Webサービス・電子メール、口頭、電話等によるお申込みを受け付けることがあります。
- (2)お客さまは、電気の需給契約のお申込みについて、次の事項を承諾のうえ、お申込みをしていただきます。
 - ・お客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者（中部電力パワーグリッド株式会社をいい、以下「当該一般送配電事業者」といいます。）が定める託送供給約款（以下「託送約款等」といいます。）に定める需要家等に関する事項を遵守すること
 - ・小売電気事業者であるT&Tエナジー株式会社（以下「T&T」といいます。）が電気を供給すること
 - ・託送供給に必要な情報について、託送供給に関わる事業者へ提供すること

2. 加入要件、契約の成立、契約期間、解約、変更

- (1)需給契約は、お客さまからのお申込みを当社が承諾したときに成立いたします。
- (2)契約期間は、需給契約が成立した日から、お客さままたは当社が契約を解約する日までといたします。

(3) お申込みにもなう不利益事項

契約先を、他社から当社へ変更するにあたり、下記のような不利益事項が発生する場合がございますのでご注意ください。

- ・現在の電気需給契約を解約すると、現在お客さまがご契約されている会社の料金プランで再度ご契約することができなくなる可能性があります。
- ・現在の電気需給契約を解約することにより、現在お客さまがご契約されている会社から、解約違約金等を請求される可能性があります。
- ・現在の電気需給契約において、ポイント等の特典がある場合には解約にともない当該特典が失効する可能性があります。
- ・現在の電気需給契約において、附帯サービス等をご契約されている場合には、解約にともない当該附帯サービス等が消滅する可能性があります。
- ・現在の電気需給契約において、継続利用期間に応じた割引を受けている場合には、解約にともない、継続利用期間が消滅する可能性があります。
- ・現在の電気需給契約を解約することにより、解約までの契約期間中における電気の使用量や請求金額等のご利用情報を照会できなくなる可能性があります。

- (4)お客さまが電気の需給契約の変更を希望される場合は、1(1)に定める新たに電気の需給契約を希望される場合に準ずるものといたします。なお、契約電流および契約容量の変更を希望される場合の変更後の料金適用開始の日は、原則として計量期間等の始期といたします。

- (5)契約電流もしくは契約容量の減少が新たに契約電流もしくは契約容量を設定した日または契約電流もしくは契約容量を増加した日から1年未満の期間内となる場合で、当社が託送約款等にもとづき当該一般送配電事業者からT&Tを介して料金や工事費等の精算を求められた場合、お客さまはその金額を当社に支払うものとします。

3. 料金表

(1) TOKAIでんきS

契約電流が10アンペア以上60アンペア以下、または契約容量が6キロボルトアンペアである需要で、当社との協議が整ったお客さまに適用いたします。契約電流および契約容量はお客さまの申し出によって定めますが、原則として需給開始前の需要場所における契約電流および契約容量を引き継ぎます。

(税込)

基本 料金	契約電流10アンペア	571円00銭
	契約電流15アンペア	724円50銭
	契約電流20アンペア	878円00銭
	契約電流30アンペア	1,185円00銭
	契約電流40アンペア	1,492円00銭
	契約電流50アンペア	1,799円00銭
	契約電流60および契約容量 6 キロボルトアンペア	2,106円00銭
電力 量料 金	最初の120キロワット時までの1キロワット時につき	23円82銭
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	25円97銭
	300キロワット時をこえる1キロワット時につき	27円81銭

(2) TOKAIでんきL

契約容量が7キロボルトアンペア以上である需要で、当社との協議が整ったお客さまに適用いたします。契約容量はお客さまの申し出によって定めますが、原則として需給開始前の需要場所における契約容量を引き継ぎます。

(税込)

基本料金	契約容量1kVAにつき	307円00銭
	1契約につき	264円00銭
電力量料金	最初の120kWhまでの1kWhにつき	23円82銭
	120kWhをこえ300kWhまでの1kWhにつき	25円97銭
	300kWhをこえる1kWhにつき	27円17銭

(3) TOKAIでんきF

契約電流が10アンペア以上60アンペア以下、または契約容量が6キロボルトアンペアである需要で、当社との協議が整ったお客さまに適用いたします。契約電流および契約容量はお客さまの申し出によって定めますが、原則として需給開始前の需要場所における契約電流および契約容量を引き継ぎます。

(税込)

基本料金	契約電流10アンペア	2,026円00銭
	契約電流15アンペア	2,026円00銭
	契約電流20アンペア	2,026円00銭
	契約電流30アンペア	2,026円00銭
	契約電流40アンペア	2,333円00銭
	契約電流50アンペア	2,640円00銭
	契約電流60および契約容量 6 キロボルトアンペア	2,947円00銭
電力量料金	最初の340キロワット時までの1キロワット時につき	21円32銭
	340キロワット時をこえる1キロワット時につき	27円81銭

(4) TOKAIでんきB

契約容量が7 キロボルトアンペア以上である需要で、当社との協議が整ったお客さまに適用いたします。契約容量はお客さまの申し出によって定めますが、原則として需給開始前の需要場所における契約容量を引き継ぎます。

(税込)

基本料金	契約容量1kVAにつき	307円00銭
	1契約につき	1,105円00銭
電力量料金	最初の340kWhまでの1kWhにつき	21円32銭
	340kWhをこえる1kWhにつき	27円17銭

(5) 料金適用開始の日から1年目の日までは、原則として料金プランを変更できません。ただし、料金プランの変更が次の①から④のいずれかに該当し、かつ当該変更が需給開始日から通算して1回目である場合に限り、1年目の日までであっても、料金プランを変更することができます。

	変更前	変更後
①	TOKAIでんき S	TOKAIでんき F
②	TOKAIでんき L	TOKAIでんき B
③	TOKAIでんき F	TOKAIでんき S
④	TOKAIでんき B	TOKAIでんき L

4. 請求金額の計算方法等

(1) 請求金額等のご案内

月々の料金、ご使用量、その他お客さまへのご案内事項は、原則として、当社またはT & TよりWebサービス・電子メールや郵送等にてお知らせいたします。

(2) 料金の計算方法

電気料金は契約電流または契約容量の大きさで決まる基本料金と、使用電力量に応じて計算する電力量料金に、再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えて計算します。なお、電力量料金は燃料価格の変動に応じて、燃料費調整額を加算あるいは差し引きして計算します。

電気料金 = 基本料金(税込) + 電力量料金単価(税込) × 使用電力量 ± 燃料費調整単価(税込) × 使用電力量 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(税込) × 使用電力量

お客さまが支払期日を経過してなお料金を支払われない場合は、当社は支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数に応じて延滞利息を申し受けます。ただし、電気料金を支払期日の翌日から起算して10日以内に支払われた場合は、この限りではありません。なお、延滞利息は、その算定の対象となる電気料金から消費税等相当額から再生可能エネルギー発電促進賦課金に係る消費税等相当額を差し引いたものおよび再生可能エネルギー発電促進賦課金を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額といたします。

料金の算定期間は、原則として、前月の検針日から、当月の検針日の前日までの期間といたします。ただし、お客さまが電気の使用を開始(もしくは解約)した場合は使用日数に応じて日割計算いたします。

使用電力量の計量は、当該一般送配電事業者が計量した値をもとにします。ただし、計量器の故障等によって使用電力量等を正しく計量できなかった場合は、お客さまとの協議によって定めます。

(3) 料金の支払義務および支払期日

お客さまの料金の支払義務は、当該一般送配電事業者が計量した値を当社が受領し、当社にて料金の請求書を発行、またはWebサービス・電子メールで通知した日に発生します。電気料金の支払期日は、支払義務発生日の翌日から起算して30日目といたします。なお、支払方法がクレジットカードまたは口座振替の場合は、支払期日をクレジットカード決済日または口座振替日といたします。

(4) 料金の支払方法

電気料金は、原則として、クレジットカードでのお支払いとなります。

(5) 各種手数料

電気料金とあわせて、次の手数料を請求いたします。

- ・振込みによりお支払いいただく場合、220円(税込)／月の手数料を申し受けます。
- ・請求金額等のご案内の郵送を希望する場合、110円(税込)／月の手数料を申し受けます。
- ・消費税および地方消費税の税率が変更された場合には、当社は、変更された税率にもとづき、各種手数料を変更いたします。

5. 供給電圧、周波数

供給電圧は、100ボルトまたは200ボルトといたします。周波数は、標準周波数60ヘルツ（一部地域は50ヘルツ）といたします。

6. 当社からの申し出による需給契約の解約

(1) お客さまが、次のいずれかに該当する場合には、需給契約を解約することがあります。

- ・電気料金を支払期日が経過してなお支払われない場合
- ・当社その他の契約（既に消滅しているものを含みます。）の料金を支払期日が経過してなお支払われない場合
- ・当社が定める[電気需給約款]の供給条件によって支払いを要することとなった料金以外の債務（延滞利息、その他[電気需給約款]から生ずる金銭債務をいいます）を支払われない場合

(2) お客さまが次のいずれかに該当し、当社またはT & Tがその旨を警告しても改めていただけない場合には、需給契約を解約することがあります。

- ・お客さまの責めとなる理由により保安上の危険がある場合
- ・電気工作物の改変等によって不正に電気を使用された場合
- ・当社が定める[電気需給約款]の内容に反した場合

(3) 需給契約を解約させていただく場合には、あらかじめ解約日をお伝えいたします。

7. 託送約款等の遵守

(1) お客さまの土地、または建物への立ち入りおよび調査

計量器の確認や、法令で定めるところによる保安のために必要なお客さまの電気工作物の検査等を実施するために、当該一般送配電事業者または当該一般送配電事業者が委託した事業者が、お客さまの土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。

(2) 保安に対するお客さまの協力

お客さまが、次のいずれかについてお気づきの場合には、すみやかに当該一般送配電事業者にご連絡くださいますようお願いいたします。

- ・電気の供給に必要な電気工作物（電気の引込線や計量器等）に異状、もしくは故障があり、または生じるおそれがある場合
- ・お客さまの電気工作物に異状、もしくは故障があり、または生じるおそれがあり、それが当該一般送配電事業者の供給設備に影響を及ぼすおそれがある場合

(3) 供給の中止または使用の制限もしくは中止

当社またはT & Tは、当該一般送配電事業者が定める託送約款等にもとづき、次の場合にはお客さまに電気のご使用を中止、または制限していただく場合があります。

- ・当該一般送配電事業者およびお客さまの電気工作物に故障が生じ、または故障が生じるおそれがある場合
- ・当該一般送配電事業者の電気工作物の修繕、変更その他の工事上やむをえない場合
- ・その他保安上必要がある場合

(4) その他、託送約款等に定める事項を遵守していただきます。

8. 工事費負担金等相当額の申受け等

当社およびT & Tは、当該一般送配電事業者からお客さまへの電気の供給に係る工事等に係る工事費負担金、費用の実費または実費相当額の請求を受けた場合、当社を通じて請求を受けた金額に相当する金額を、原則として、当該一般送配電事業者の工事着手前に申し受けます。

9. 信用情報の共有

当社およびT & Tは、支払期日を経過してなお料金をお支払いいただけない場合、名義、住所、支払いに関する情報等について、他の小売電気事業者へ提供する場合があります。

10. その他

- ・上記に記載のない事項の取扱いは、当社が定める「電気需給約款」の供給条件によります。
- ・当社は、「電気需給約款」の供給条件の内容を変更することがあります。その場合、原則として、当社よりWebサービス・電子メールや郵送等にてあらかじめお知らせいたします。
- ・「電気需給約款」の供給条件の内容は、当社のホームページで確認することができます。
- ・当社またはお客さまが需給契約内容を変更または更新する場合、原則として、当社よりWebサービス・電子メールや郵送等にて、変更または更新後の需給契約内容のみをお知らせいたします。なお、変更とならないその他の事項については、お知らせを省略する場合があります。
- ・消費税および地方消費税の税率が変更された場合には、当社は、変更された税率にもとづき、料金表を変更いたします。この場合、契約期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は、変更後の料金表によります。

11. 各種手続き、お問い合わせ

契約のお手続き、契約の解約、その他ご不明・お困りの点、お問い合わせがある場合は、各種お手続き・お問い合わせ先までご連絡ください。なお、小売電気事業者の変更とともに需給契約を解約する場合は、当該一般送配電事業者への託送契約のお申込みが必要となるためお早めにお申込みください。また、停電時は当該一般送配電事業者までご連絡ください。

<各種お手続き・お問い合わせ>

電話 番号：0120-100-828

受付 時間：9：00～17：45（土日祝を除く）

<取次事業者>

会 社 名：株式会社ザ・トーカイ

本社所在地：静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番地の8

代 表 者 名：浜崎 貢

電話 番号：054-254-8181

受付 時間：9：00～17：45（土日祝及び弊社指定休日を除く）

ホームページ：<https://www.tokai.jp/>

<小売電気事業者>

会 社 名：T & T エナジー株式会社

本社所在地：静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番地の8

主たる営業所の所在地：愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番地の12 大名古屋ビルヂング

代 表 者 名：浅倉 智章

小売電気事業者登録番号：A0743

電話 番号：052-856-5797

受付 時間：9：00～17：00（土日祝日を除く）

<プライバシーポリシー>

■個人情報保護方針

株式会社ザ・トーカイ（以下「当社」といいます）は、お客様の個人情報を安全かつ適切に保管・利用することを当然の責務と考えます。お客様に信頼され、ご満足していただけることが当社の事業活動の基盤であり、重大な社会的責務であることを認識し、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令、国が定める指針その他の規範等を遵守して個人情報保護の確実な履行に努めます。

■個人情報の取り扱いについて

1. 個人情報の定義

個人情報とは、次の（1）または（2）に該当するものをいいます。

（1）生存する個人に関する情報であって、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレスその他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（その記述等のみによっては特定の個人を識別することができないものの、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます）

（2）個人識別符号が含まれるもの（運転免許証番号・パスポート番号・健康保険証番号・マイナンバーなどが含まれるもの）

なお、個人情報には、お客様本人の個人情報に加え、ご家族やお届け先の情報等も含まれます。また、当社は、単体では個人情報に該当しないお客様個人に関する情報（「個人関連情報」）を取得することがあります。当社は、個人関連情報を他の情報と照合することにより特定のお客様を識別する場合があります、この場合には、当該個人関連情報を個人情報として取り扱います。

個人情報関連についてはこちら https://www.tokai.jp/privacy/personal_policy/

2. 個人情報取扱事業者の名称等

お客様からお預かりした個人情報は、当社が責任をもって管理してまいります。

株式会社ザ・トーカイ

〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番地の8

代表者情報はこちら <https://www.tokai.jp/corporate/officer.html>

3. 利用目的

お客様の個人情報は、当社およびTOKAIグループ各社（以下、当社およびTOKAIグループ各社を合わせて「TOKAIグループ各社」といいます）における次の利用目的のために利用させていただきます。

【商品・サービス等の提供】

- ・TOKAIグループ各社の各種商品・サービス等のご提供
- ・TOKAIグループ各社のアフターサービス等のお客様サポート
- ・TOKAIグループ各社のお客様からのご相談・お問い合わせへの対応

【お客様への提案】

- ・TOKAIグループ各社の各種商品・サービス、キャンペーン、イベント等のご案内
- ・TOKAIグループ各社提携先*1の各種商品・サービス等のご案内*2
- ・TOKAIグループ各社のご優待特典および会員サービス等のご案内やご提供

【商品・サービス等の安定性の確保】

- ・TOKAIグループ各社の各種商品・サービス等の運用・保守
- ・TOKAIグループ各社の各種商品・サービス等における不正契約・不正利用・不払いの防止や発生時の対策

【クレジットカードの不正利用対策】

- ・お客さまが利用されるクレジットカードの不正利用の検知及び防止

【各種調査・分析】

- ・TOKAIグループ各社の新商品・新サービスの開発、ならびに各種商品・サービスの品質改善のための調査・分析
- ・お客様の趣味嗜好に応じたお客様への提案・マーケティングのための調査・分析

なお、上記以外の目的のうち、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて個人情報を利用させていただく場合には、都度、その利用目的を明確にし、お客様から事前の同意をいただきます。

*1…TOKAIグループ各社の販売代理店、取次店、紹介店、またはTOKAIグループ各社が販売代理店、取次店、紹介店となる相手方をいいます。

*2…2019年10月1日以降に当社が取得した情報について、適用します。

TOKAIグループ各社の一覧はこちら <https://www.tokaiholdings.co.jp/privacy/group.html>

4. 利用目的の変更

当社は、前項に記載した利用目的を変更する場合、変更された利用目的について、メールによる送信、当社ホームページにおける公表、その他当社が適当であると判断する方法によりお客様へ通知または公表します。

5. 共同利用

TOKAIグループ各社は、2011年4月1日の株式会社TOKAIホールディングス設立および組織再編に伴って新たな共同利用関係を開始しており、第3項記載の利用目的の範囲内で、お客様から取得する個人情報をTOKAIグループ各社との間で共同利用します。ただし、お客様からの請求があれば、TOKAIグループ各社はお客様の個人情報の共同利用を停止します。

（1）当社と共同利用する者の範囲

TOKAIグループ各社

(2) 利用目的

第3項に記載した利用目的に同じ

(3) 共同して利用する個人情報の項目

①氏名・住所・電話番号・メールアドレス等のお客様の属性に関する情報

②ご購入・ご契約時またはサービス提供の際に取得するお客様やお客様のご家族に関するすべての個人情報

③キャンペーン・懸賞等にご応募いただいたお客様の個人情報、または、その他お客様からいただいたすべての個人情報

(4) 共同利用における管理責任者

株式会社ザ・トーカイ

〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番地の8

代表者情報はこちら <https://www.tokai.jp/corporate/officer.html>

共同利用するTOKAIグループ各社の一覧はこちら <https://www.tokaiholdings.co.jp/privacy/shareduse.html>

6. 第三者への開示・提供

当社は、法令に定められている場合（警察等公的機関より法令に基づき開示要請を受けた場合など）、お客様が同意された場合以外は、お客様の個人データを第三者へ開示・提供することはありません。

なお、当社はクレジットカード決済において本人認証サービス（EMV 3-Dセキュア）に対応し、クレジットカードの不正利用対策を行っております。当社がお客さまから収集した個人情報を、カード発行会社が行う不正利用検知・防止のために、お客様同意のもとお客さまが利用されているカード発行会社及び決済代行会社へ提供致します。また、お客さまが利用されているカード発行会社が外国にある場合、これらの情報は当該発行会社が所属する国に移転される場合があります。当社がお客さまから収集した情報からは、お客さまが利用されているカード発行会社及び当該会社が所在する国又は地域を特定することができないため、外国にあるカード発行会社に関する情報を把握して、ご提供することはできません。

個人情報保護委員会のホームページ(<https://www.ppc.go.jp/>)では、各国における個人情報保護制度に関する情報について掲載されています

共同利用または業務委託または事業承継により提供する場合は、第三者への開示・提供には該当しません。

7. 第三者からの取得

当社は、法令に定められている場合、お客様が同意されている場合以外は、お客様の個人データを第三者から取得しません。なお、共同利用または業務委託または事業承継による場合は、第三者からの取得には該当しません。また、当社が第三者から個人情報の提供を受けた場合は、提供元の名称、住所、代表者氏名、取得の経緯等法令で定められた事項を確認・記録して、一定期間保存することにより個人情報の適正な取得を確保します。

8. 匿名加工情報の取り扱い・仮名加工情報の取り扱い

当社において、匿名加工情報・仮名加工情報を作成する場合は、個人情報の保護に関する法律その他の法令に従い適切にこれを実施します。

匿名加工情報の取り扱いについての詳細はこちら <https://www.tokai.jp/privacy/anonymous/>

仮名加工情報の取り扱いについての詳細はこちら <https://www.tokai.jp/privacy/pseudonym/>

9. 第三者への委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で第三者に対して個人情報の取扱業務の全部または一部を委託することがあります。委託にあたっては、これら第三者との間で、安全管理措置、秘密保持、再委託の条件、委託契約終了時の個人情報の返却等その他個人情報の取り扱いに関する事項について適正な契約を締結し、必要かつ適切な管理・監督を行います。

10. 開示等の請求手続き

(1) お客様が、お客様の個人情報の開示を希望される場合

お申し出をされた方がお客様ご本人であることを当社にて確認したうえで、法令に基づき、合理的な期間内に適切な対応を行います。

(2) お客様が、お客様の個人情報の訂正・追加・削除・利用停止等を希望される場合

お申し出をされた方がお客様ご本人であることを当社にて確認したうえで、お客様の個人情報について事実関係等を確認し、適切な対応を行います。

開示等の請求手続きについての詳細はこちら <https://www.tokai.jp/privacy/procedure/>

11. 契約終了後の個人情報の利用

当社は、お客様との契約が終了した後、第3項の利用目的の実施に必要な範囲内で個人情報を利用する場合があります。

12. 安全管理措置

当社は、個人情報の取り扱いにおいて当該データへの不正アクセス、漏えい、滅失または毀損を防止するため、厳正な管理のもとで安全管理措置を講じるとともに、継続的に見直しを行うよう努めます。当社が講じている安全管理措置の内容については、第14項のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

13. プライバシーポリシーの改定

お客様の個人情報の取り扱いにつきましては、従うべき法令の変更等に合わせる等の事情により、内容を適宜見直し、改善してまいります。改定した場合は、当社ウェブサイトにおいて速やかに公表します。

14. お問い合わせ窓口

個人情報についてのお問い合わせは、次の窓口までご連絡ください。

株式会社ザ・トーカイ

メールフォーム <https://www.tokai.jp/inquiry/form.html>

<契約解除（クーリング・オフ）に関する事項>

当契約が「特定商取引に関する法律」の適用を受ける場合で、お客さまが契約解除（クーリング・オフ）を行おうとする場合には、下記内容を十分お読みください。

①当社またはその取引代行者（以下「当社等」といいます）からの訪問販売により若しくは当社等の営業所等以外の場所において、又は電話勧誘販売によりお申込をし、またはお申込に係る契約を締結した日（その日の前に同法第4条または第18条の書面を受領した場合にあっては、その書面を受領した日）から起算して8日を経過する日までの間は、書面又は電磁的方法（※）により契約のお申込みの撤回または契約の解除を行うことができます。

②①に記載した事項にかかわらず、お客さまが、当社が同法第6条第1項もしくは第21条第1項の規定に違反して契約のお申込みの撤回もしくは契約の解除に関する事項につき不実のものを告げる行為をしたことにより誤認をし、または、当社が同法第6条第3項もしくは第21条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約のお申込みの撤回もしくは契約の解除を行わなかった場合には、当社が交付した同法第9条第1項ただし書または第24条第1項ただし書に定める書面を契約者等が受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面又は電磁的方法（※）により当該契約のお申込みの撤回または契約の解除を行うことができます。

③契約のお申込みの撤回または契約の解除は、当該契約のお申込みの撤回または契約の解除に係る書面又は電磁的方法（※）を発した時に、その効力を生じます。

④契約のお申込みの撤回または契約の解除があった場合においては、当社は、その契約のお申込みの撤回または契約の解除に伴う損害賠償または違約金を請求いたしません。

⑤契約のお申込みの撤回または契約の解除があった場合には、既に契約にもとづき電気が提供されたときにおいても、当該電気に係る対価その他の金銭の支払を請求いたしません。

⑥契約のお申込みの撤回または契約の解除があった場合において、契約に関連して金銭を受領しているときは、速やかに、その全額を返還いたします。

⑦契約のお申込みの撤回または契約の解除があった場合において、契約に係る電気の提供に伴いお客さま等（同法第9条第1項または同法第24条第1項のお申込み者等をいう。）の土地または建物その他の工作物の現状が変更されたときは、当社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができます。

⑧ただし、次のような場合にはクーリングオフの権利行使はできません。

(1)お客様からのご請求により、お客様のご自宅でもしくは当社等からお客様に電話をかけ、お申込を行い、または契約を締結した場合。

(2)お客様が営業のためにまたは営業としてお申込をし、または契約を締結した場合。

【書面送付先】

〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番地の8

株式会社ザ・トーカイ 都市ガス電力係

【注意事項】

当社への切替日以降に契約解除（クーリング・オフ）をされる場合はあらかじめ他社と新たな電気の契約を締結してください。

※クーリングオフ問合せフォーム：以下のアドレスよりお手続きください。

[URL] <https://www.tokai-gasdenki.jp/contact/>